

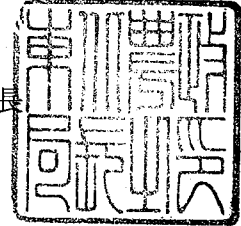


25北整第2359号

平成26年3月31日

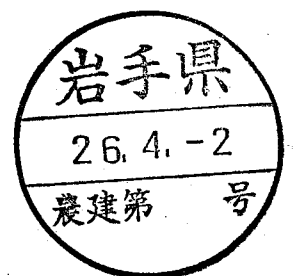
岩手県知事 殿

東北農政局長



農業水利施設保全合理化事業実施要領の一部改正について

このことについて、別紙写しのとおり、平成26年3月28日付け25農振第2173号をもって、農林水産省農村振興局長から通知がありましたので、御了知の上、本事業の適切な実施につきご配慮をお願いします。





25農振第2173号
平成26年3月28日

東北農政局長 殿

農村振興局長

農業水利施設保全合理化事業実施要領の一部改正について

平成26年度当初予算が平成26年3月20日に成立したことに伴い、農業水利施設保全合理化事業実施要領（平成25年2月26日付け24農振第1932号農村振興局長通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正し、平成26年4月1日から適用することとなったので、御了知の上、本事業の適切かつ円滑な実施に特段の御配慮をお願いします。

なお、貴局管内の各県知事に対しては、貴職から通知するとともに、本事業の実施につき適切な御指導をお願いします。

